

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ダイブ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年2月21日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイブ

【英訳名】 Dive Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庄子 潔

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番1号

【電話番号】 03-6311-9833

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 拓嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番1号

【電話番号】 03-6311-9833

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 拓嗣

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	11
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	12
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間		自2023年7月1日 至2023年9月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高	(千円)	3,289,813	8,265,919
経常利益	(千円)	349,583	137,932
四半期(当期)純利益	(千円)	226,885	168,348
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	480,000	480,000
純資産額	(千円)	1,190,721	963,835
総資産額	(千円)	3,296,667	3,146,045
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	94.54	70.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	36.1	30.6

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,920,000株増加し、2,400,000株となりました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が解除され、個人消費の増加や雇用・所得環境が改善傾向にあり、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、国際的な情勢不安や資源価格、エネルギー価格の高騰により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、行動制限の緩和や外国人旅行者の回復等による国内観光業における急激な人材需要の回復に対応するため継続的な広告宣伝投資や、効率化や生産性向上を目的とした社内オペレーションの改修及びシステム開発による業務のIT化を進めてまいりました。

以上の結果として、観光HR事業を中心に当社の業績は堅調に推移した結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,289,813千円、営業利益は344,091千円、経常利益は349,583千円、当期純利益は226,885千円となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

（観光HR事業）

当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の収束による行動制限の解除や外国人旅行者の回復に伴い、当社取引先である宿泊施設等の人材需要が急激に回復いたしました。

また、求職者の利便性やSEO順位の向上を図るためホームページのリニューアルも実施いたしました。

以上の結果として、売上高は3,064,103千円、セグメント利益は330,674千円となりました。

（地方創生事業）

当第1四半期累計期間においては、2023年7月に茨城県常陸大宮市に「ザランタンひたち大宮」を新規開業し、全国5施設体制となりました。新型コロナウイルス感染症による三密回避の影響により「グランピング」の認知度が高まった一方で、グランピング施設の急増により他社施設との差別化、自社集客サイト「GLAMPICKS」の改修等に取り組んでまいりました。

以上の結果として、売上高は204,367千円、セグメント利益は21,366千円となりました。

（情報システム事業）

当第1四半期累計期間においては、未経験エンジニアの育成や営業活動の強化、営業案件獲得を目的としたセールスパートナーの開拓も積極的に行ってまいりました。

現在、収益化を目指し、未経験エンジニアを積極的に採用し、育成する投資期間であります。

以上の結果として、売上高は21,342千円、セグメント損失は7,950千円となりました。

②財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ24,198千円減少し、2,717,708千円となりました。主な変動要因は、現金及び預金298,821千円の減少、売掛金271,531千円の増加であります。

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ174,820千円増加し、578,959千円となりました。主な変動要因は、有形固定資産147,069千円の増加、無形固定資産19,014千円の増加であります。

この結果、総資産は3,296,667千円となり、前事業年度末に比べ150,621千円増加しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ40,110千円減少し、1,753,980千円となりました。主な変動要因は、未払消費税等130,167千円の減少であります。

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ36,153千円減少し、351,966千円となりました。主な変動要因は、長期借入金46,956千円の減少であります。

この結果、負債合計は2,105,946千円となり、前事業年度末に比べ76,263千円減少しました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ226,885千円増加し、1,190,721千円となりました。変動要因は、利益剰余金226,885千円の増加であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 2023年11月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年11月24日を効力発生日とする発行可能株式総数の増加に係る定款変更が行われ、2023年11月24日付で発行可能株式総数は7,680,000株増加し9,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	480,000	2,400,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	480,000	2,400,000	—	—

(注) 1. 2023年11月8日開催の取締役会決議により、2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,920,000株増加し、2,400,000株となっております。

2. 2023年11月16日開催の臨時株主総会決議により、単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	480,000	—	10,000	—	—

(注) 2023年11月8日開催の取締役会決議により、2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,920,000株増加し、2,400,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,399,800	23,998	「1(1)② 発行済株式」の 記載を参照
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	2,400,000	—	—
総株主の議決権	—	23,998	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,777,687	1,478,866
売掛金	928,784	1,200,315
その他	45,608	47,101
貸倒引当金	△10,173	△8,575
流動資産合計	2,741,906	2,717,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,715	131,765
土地	79,308	79,308
建設仮勘定	17,368	121,560
その他（純額）	31,775	31,603
有形固定資産合計	217,168	364,238
無形固定資産		
ソフトウェア	40,069	71,205
ソフトウェア仮勘定	34,368	22,257
その他	420	409
無形固定資産合計	74,857	93,872
投資その他の資産		
差入保証金	20,101	96,452
繰延税金資産	90,025	22,502
その他	1,985	1,893
投資その資産合計	112,112	120,849
固定資産合計	404,139	578,959
資産合計	3,146,045	3,296,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,388	10,314
一年内償還予定の社債	70,000	70,000
一年内返済予定の長期借入金	159,489	175,583
未払金	689,424	778,844
未払費用	230,804	121,592
未払法人税等	846	55,173
未払消費税等	423,354	293,187
資産除去債務	1,902	2,376
賞与引当金	85,000	52,041
その他	124,879	194,868
流動負債合計	1,794,090	1,753,980
固定負債		
長期借入金	368,007	321,051
資産除去債務	20,113	30,915
固定負債合計	388,120	351,966
負債合計	2,182,210	2,105,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	953,160	1,180,046
利益剰余金合計	953,160	1,180,046
株主資本合計	963,160	1,190,046
新株予約権	674	674
純資産合計	963,835	1,190,721
負債純資産合計	3,146,045	3,296,667

(2) 四半期損益計算書

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,289,813
売上原価	2,437,802
売上総利益	852,011
販売費及び一般管理費	507,920
営業利益	344,091
営業外収益	
受取利息	7
手数料収入	7,026
その他	165
営業外収益合計	7,199
営業外費用	
支払利息	1,446
社債利息	110
その他	150
営業外費用合計	1,707
経常利益	349,583
税引前四半期純利益	349,583
法人税、住民税及び事業税	55,174
法人税等調整額	67,523
法人税等合計	122,697
四半期純利益	226,885

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
減価償却費	10,431千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2023年7月1日 至2023年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	観光HR事業	地方創生事業	情報システム事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	3,064,103	204,367	21,342	3,289,813
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,064,103	204,367	21,342	3,289,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,064,103	204,367	21,342	3,289,813
セグメント利益又は損失(△)	330,674	21,366	△7,950	344,091

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	94円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	226,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	226,885
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年11月8日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るために、次の株式分割を行っております。

(1) 株式分割の方法

2023年11月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式数	480,000株
②今回の分割により増加する株式数	1,920,000株
③株式分割後の発行済株式総数	2,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日 2023年11月24日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(単元株制度の採用)

当社は、2023年11月16日開催の臨時株主総会決議により、2023年11月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社ダイブ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岡江 徹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石川 賀樹 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイブの2023年7月1日から2024年6月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイブの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上